あなたの会社の社員を プロモーションの達人に育てます!!

∖ あなたの会社や商品の魅力、消費者にきちんと伝わっていますか? /



中小企業プロモーション支援事業(強化支援)参加企業募集!

「良いものをつくれば売れる」時代は終わりました。安くて 質の良いものが市場に溢れ、スペックや機能だけでは他社 との差別化が難しくなってきました。

それに伴い、魅力的な自社ブランドを確立し、消費者に「選ばれる」ためのプロモーション戦略の重要性が高まってきています。 中小企業プロモーション支援事業(強化支援)は、プロモーション戦略を立案し実行できる人材の育成をサポートする事業です。

本気でプロモーション力をつけたい企業の参加をお待ち しています。

【プロモーションの達人への道】

STEP 1

ワークショップで プロモーションの基礎を学ぶ 2019年 | 9~10月

STEP 2

プロフェッショナルと共に 自社の戦略を立てる 2019年 11~翌3月頃



プロの支援を受けて プロモーション施策を実行する 2020年 | 翌4月~(約1年間)



東京都中小企業振興公社

事業説明会



2019年4月10日(水)

本社1階 会議室(千代田区神田佐久間町1-9) <定員> 100名



2019年4月12日(金)

多摩支社2階 大会議室(昭島市東町3-6-1) <定員> 100名

第1部 | 講演「なぜ、プロモーションが必要なのか?」(仮称)

講師:ブランディング・マーケティングコンサルタント 米倉 一男氏

第2部 中小企業プロモーション支援事業(強化支援)について

第3部 中小企業プロモーション支援事業(普及支援)について

※開催時間は、両日とも午後2時~4時30分

※ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。

申込方法

事業説明会に参加するためには、事前申込みが必要 です。公社ホームページからお申込みください。



申込受付期間

2019年3月20日(水)~4月9日(火)17:00まで ※ただし、定員になり次第、締切させていただきます。

http://www.tokyo-kosha.or.jp/support/shien/promotion/index.html

申請要件

以下、申請要件に合致し、審査を通過した企業を支援対象企業とします。

・東京都内に主たる事業所を有すること

法人の場合

本社または営業所が都内住所で登記されていること

個人の場合

東京都内の税務署へ開業届出書を提出している個人事業者であること

- ・中小企業基本法に定められる資本金および従業員数であること
- みなし大企業ではないこと
- ・当事業に専任もしくは兼任の従業員を配置できること
- ・ワークショップに原則、全回参加できること
- ・マーケティング、プロモーション関連業務を生業としていないこと

申請について

申請方法

申込書及び必要書類を添付して、以下の申請書類提出先まで郵送してください。

2019年4月10日(水)~5月17日(金)到着分

申請書類提出期間

[簡易書留、一般書留又はレターパックプラス(赤色の封筒)を利用]

申込書は公社のホームページからダウンロードしてください。

http://www.tokyo-kosha.or.jp/support/shien/promotion/kyouka/index.html

申請書類提出先 及び 問合せ先 〒101-0024 東京都千代田区神田和泉町1-13 住友商事神田和泉町ビル9F 公益財団法人東京都中小企業振興公社 事業戦略部

経営戦略課 販路開拓係 「中小企業プロモーション支援事業」担当 宛

電話番号:03-5822-7234 (受付時間:9:00~17:00)

E-mail: hanro@tokyo-kosha.or.jp



